入札参加資格申請書記載事項変更届　添付書類一覧

<<<<<<<<<<<<<　県　内　工　事　>>>>>>>>>>>>>

提出書類 ＼ 変更事項	許可番号・商号・名称	所在地・電話 ※1	代表者・受任者氏名 ※2	入札参加資格の登録を受けた業種取下げ ※3	役員等の変更により佐賀県入札参加資格を申請する他の法人に資本又は人事面に深い関係のある建設業又は建設関連業を営む会社に変更がある場合 ※4	メールアドレス	建設業許可定期更新	経営事項審査結果	専任技術者
入札参加資格申請記載事項変更届	●						届出不要	届出不要	届出不要
添付書類 ① **建設業許可変更届（様式22号の2）**の写し ◇土木事務所等の受付印があるもの	● ②又は③を提出する場合は不要			▲ 許可変更等により取下げる場合	－	－			
添付書類 ② **承継承認通知書**	▲ 承継の場合			－	－	－			
添付書類 ③ **建設業許可通知書**の写し、または**許可証明書**	▲ 許可換え、許可切れによる新規許可の場合			－	－	－			
添付書類 ④ **廃業届（様式22号の4）**の写し ◇土木事務所等の受付印があるもの	－	－	－	▲ 廃業により取下げる場合	－	－			
添付書類 ⑤ **出資状況等に関する調査票**	－	－	▲ 出資状況等に変更がある場合	－	●	－			
添付書類 ⑥ **委任状（任意様式）** ◇行政書士へ委任している場合	▲ 行政書士が届出を行う場合								

●：提出必須　▲：場合により提出　－：提出不要

⚠入札参加資格において、随時の申請や業種の追加はできません。

入札参加資格の新規申請、若しくは業種追加は、次回の審査受付の際に申請ください。

※１　郵便番号が変更になる場合も記載事項変更届へ記載ください。

※２　代表者の役職名のみの変更の場合は、届出不要です。

※３　許可変更等や廃業以外で取下げする場合は添付書類は不要です。必要事項を記載した記載事項変更届のみをご提出ください。

※４　「出資状況等に関する調査票」の提出がないまま、同族会社の関係にある建設業または建設関連業を営む会社が同一の入札に参加したこと等が確認された場合、未提出の理由如何にかかわらず、契約の解除や指名停止措置対象となる場合があります。

＜補足＞
- ■ 建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）を利用されている場合は、添付書類①～④の代わりに、JCIP電子申請システムの画面（当該変更届の進捗状況がわかるもの）を出力したものの添付をお願いします。
- ■ 企業の分割・合併等による変更については、事前に建設・技術課へご相談ください。
- ■ 変更の反映については、基本的には必要書類が揃い次第となりますが、県発注工事等における入札や契約に関し、早急に入札参加資格情報の変更が必要な場合は、建設・技術課へご相談ください。
- ■ 入札参加資格を一度取下げした業種は、次回の定期審査受付まで、再度申請はできませんのでご注意ください。